

令和8年度林業サイクル推進コーディネート事業業務委託に関する参加意思  
及び提案を求める公告

次のとおり、提案書等の提出を招請します。

令和8年5月14日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 趣 旨

「令和8年度林業サイクル推進コーディネート事業」については、岡山県森林組合連合会を相手とする随意契約手続きを行う予定としているが、岡山県森林組合連合会以外の者で下記4の資格要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認するとともに、契約の相手方を選定する目的で、参加意思のある者からの提案書等の提出を招請するものである。

確認の結果、下記4の資格要件を満たすと認められる者がいない場合は岡山県森林組合連合会と随意契約手続に移行する。

なお、下記4の資格要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、岡山県森林組合連合会と当該応募者の提出する提案書等について審査を行い、契約相手方を選定する予定である。

2 業務の目的

再造林コストの削減や、森林由来のJ-クレジット等による森林経営支援等を効果的に組み合わせ、森林所有者の経営意欲の向上を図ることで、持続可能な森林経営を実現させる必要がある。

このため、林業サイクル推進コーディネータによる、伐採業者と造林業者の連携強化や、森林所有者への再造林の働きかけ、長期受託契約による森林経営計画の策定に向けた取り組みを進める。

3 業務の概要

- (1) 業 務 名 令和8年度林業サイクル推進コーディネート事業
- (2) 業務内容 別添業務委託仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和9年3月31日まで

#### 4 応募資格

公募開始日から契約候補者が決定する日までの間、次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (3) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (4) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (5) 会社更正法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 岡山県内に本店、支店又は営業所、事務所があること。
- (7) 過去に国又は地方公共団体から森林・林業関連業務を受託した実績を有すること。

#### 5 企画提案参加手続等

##### (1) 担当課

岡山県農林水産部林政課

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

電話（086）226-7453

FAX（086）221-6498

##### (2) 仕様書等の配付期間及び場所

ア 配付期間 令和8年5月14日（木）から令和8年5月22日（金）  
（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 配付場所 上記5（1）の場所に同じ

なお、岡山県林政課ホームページからダウンロードできる。

##### (3) 参加資格確認申請書（様式第1号）の提出期間、場所及び方法

この業務委託に参加を希望する者は、参加資格確認申請書を下記のとおり提出しなければならない。

ア 提出期間 令和8年5月14日（木）から令和8年5月22日（金）

（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 上記5（1）の場所に同じ

ウ 提出方法 持参又は郵便等（書留郵便、特定記録郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）

##### (4) 参加資格要件の審査

参加資格確認申請書が提出された場合、審査を行い、審査の結果、応募要件を満たすと認められる者に対しては書面により通知する。また、不適合と認められる者に対

しては、その旨を書面により通知する。この通知を受けた者は、この企画提案に参加することができない。

#### (5) 仕様等に対する質問の受付

本業務への参加意思表示を行おうとする者は、本公募事業内容を熟知の上、参加意思表示を行わなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、次により、説明を求めることができる。

なお、質問の受付期間終了後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできないので、注意すること。

ア 受付期間 令和8年5月14日（木）から令和8年5月20日（水）  
（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 方法 「仕様書に対する質問・回答書」（様式第2号）を持参又はFAXにて送付すること。（ファックスの場合は、必ず電話で受取の確認を行うこと。）

ウ 宛先 上記5（1）のとおり

エ 回答方法 質問に対する回答は、岡山県林政課ホームページにおいて行う。

#### 6 企画提案書の提出

企画提案参加者は、仕様書により作成した書類を次のとおり提出しなければならない。また、別紙作成要領に留意の上、企画提案書を作成すること。

(1) 提出期限 令和8年5月25日（月） 午後5時必着

(2) 提出先 上記5（1）のとおり

(3) 提出書類 企画提案書 1部（様式任意）  
見積書 1部（様式任意）

(4) 提出方法 持参又は郵便等（書留郵便、特定記録郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）

#### 7 企画提案書の審査

##### (1) 審査方法

岡山県農林水産部内に設置する審査会において、企画提案書等の内容を別に定める審査基準により審査し、契約の相手方を選定する。

なお、審査会の日程等の詳細は、企画提案参加者に別途連絡する。

##### (2) 企画提案の説明

企画提案参加者は上記6により提出した書類について、審査会において30分以内で説明を行わなければならない。

##### (3) 審査結果の通知

審査後、速やかに書面により通知する。

#### 8 契約限度額

4,686,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）

## 9 その他

- (1) 委託候補者の決定後、契約書により契約を締結する。
- (2) 契約保証金は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第153条及び第155条の規定による。
- (3) 契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。
- (4) 業務の詳細は、別添仕様書による。
- (5) 応募及び審査に係る一切の費用は、応募者の負担とする。
- (6) 提出された書類は返却しない。